

# 社会福祉法人ゆたか福社会行動計画 の女性活躍推進法に基づく公表・周知について

ゆたか福社会では、ワークライフバランス支援・働きやすい職場づくりと女性活躍推進とを一体的に捉えて、2007年より計画的・継続的に取り組んできています。また、こうした地道なとりくみがひいては育児・介護等の困難があっても働き続けられる職場づくりと、経験豊富な職員の確保へと繋がるものと考えています。これまでの取り組みをさらに発展させるため、以下の通り公表・周知させていただきます。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日の5年間

2. 内容

女性職員の雇用環境に関する目標

- ・管理職における女性労働者の割合を、職員全体の女性労働者比率 65%まで引き上げる。

3. 対応

2020年4月～2021年3月	具体的な内容についての検討
2021年4月	人材の育成

2020/3/31

社会福祉法人ゆたか福社会  
理事長 鈴木 清覚

◎ワークライフバランス・女性活躍推進についての相談先: 所属長、労務部橋本(職業家庭両立推進者)